

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 8 回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 平成 30 年度 地域活動支援事業（追加募集分）について（公開）

①プレゼンテーション

②個別質問への回答

(2) 委員同士による意見交換

3 開催日時

平成 30 年 9 月 30 日（日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 25 分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第 1 会議室

5 傍聴人の数

2 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：池杉清子、今井 孝、太田一巳、大竹明德（副会長）、金子隆一
 渋木 俊（副会長）、谷 健一、野澤武憲、橋本桂子、藤田晴子
 吉田幸造（会長）、鷲澤和省（欠席 8 人）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【野口係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【吉田会長】

- ・会議録の確認：野澤委員に依頼

本日の会議は2部構成になっている。第1部のプレゼンテーションの進み具合により、前倒しして進行することもある。

第1部に入る。次第2議題「(1) 平成30年度地域活動支援事業（追加募集分）について」の「①プレゼンテーション」と「②個別質問への回答」に入る。まず、プレゼンテーションを行う。進行は当初募集と同様に事務局にお願いしたいと思うがよいか。

（「よし」の声）

【野口係長】

- ・プレゼンテーションの方法について説明
 - ・アンカー（委員からの質問案を意見に該当しないか振り分ける役目）：渋谷副会長、今井委員
- では「春-追1」から始める。

【春-追1提案者】

- ・プレゼンテーション
- ・個別質問への回答

質問1「冬期間の保護・管理はどのように検討されていますか」について、今回提案した看板はすでに埋蔵文化財センター脇に立っている。上越市の観光振興課と文化行政課と共に、今後全ての看板を風雨に耐えられる看板に変更していくとしている。そのため、今回提案した看板は、冬期間の管理も不要であり、冬期間の保護管理については現在、検討していない。既存の看板は設置してから1年が経過し、現地で確認したが破損等は一切なかった。

次に、質問2「看板設置について、行政以外の地域の関連団体との連携や対応はどのように検討されていますか」については、質問の意味があまり理解できていないのであるが、「関連する」となると春日山城跡ものがたり館や春日山城史跡広場の市からの管理の委託先は大豆の草刈り組合であり、当然、会長には今回の看板設置等の話はしてある。それ以外、関連団体が思い当たらないが、指摘いただければ今後対応できる。

次に、質問3「看板そのものを観光客へ周知する方法はどのように考えていますか」については、今回採択された後、春日地区の住民に向けて遊歩道の案内と共に、看板設置の宣伝を今年度中にする予定である。なお、採択されなかった場合でも、既存分の看板について来春には宣伝を行わなければいけないと考えている。また、現在、総

構の場所は全く何もないため、多くの人は総構とは何かと考えている。それらを含めて市民への研修会を開催しようと考えている。

【野口係長】

再質問の進行はアンカーにお願いします。

【今井委員】

- ・アンカー挨拶
 - ・再質問についての説明・注意事項
- (再質問なし)

【野口係長】

春-追1を終了する。

— 提案者退席 —

次に、「春-追2」に入る。

【春-追2 提案者】

- ・プレゼンテーション
- ・個別質問への回答

質問1「テントの使用頻度を教えてください」については、年度内であれば11月に草刈りを実施する予定であり、同時に町内会館前の花壇整備作業も行う予定である。年間を通しては、公園の草刈りが3回、花壇整備作業が2回、町内清掃作業としてゴミ拾い等を年に1回実施している。このほか、ゲートボールの練習を4月から10月まで毎週日曜日の午後に行っている。天気にもよるが毎週であるため、年間27回程になる。テントの使用頻度については、これらの活動にて必要に応じた使用を考えている。最近是非常に日差しが強く、熱中症等の事故も多かったため、熱中症予防対策としての使用を考えている。

次に、質問2「町内会にベストはないでしょうか。あるとしたら、それを活用できませんか」については、町内会でベストは所持しているが役員が使用するのみであるため、岩木長寿会としての使用ははばかれる。役員と混同される心配もあるため、岩木長寿会専用のベストがあれば明確であると考えている。

次に、質問3「岩木長寿会従来の活動との相違点と、提案内容の必要性について教えてください」については、岩木長寿会の活動自体は従来のもので変わっていないが、提案した物品を購入し使用することによって、活動への意欲や地域への理解を高める

ことが出来ると考えている。また、会のPRにも役立つと考えている。地域の中で年々高齢者が増えており、高齢者の健康増進・メンタルケア等、岩木長寿会として果たす役割が増々高まってきており、活動の一環として必要な提案であると考えている。

【今井委員】

再質問に入る。再質問がある場合は用紙に記入していただきたい。

(再質問の整理)

質問②に関係する質問である。ベストに関して、町内会から金銭的な補助等は可能か。

【春-迫2 提案者】

会に対する助成はある。

【今井委員】

町内会からの助成を今回のベスト購入等の一部に充てることは可能か。

【春-迫2 提案者】

助成金を他の費用に割り当てているため、地域活動支援事業からの補助を活動に必要な費用に充てたいと考えて提案した。

【今井委員】

次に、岩木長寿会とあるが、町内会は岩木一丁目から三丁目があるが岩木長寿会の範囲を説明願う。町内会とエリアは同じなのか。

【春-迫2 提案者】

岩木町内会は大きな町内会であるため、昨年一丁目から三丁目を分町した。岩木長寿会として分町に合わせて分けてしまうと活動力が落ちてしまうとの意見から一丁目から三丁目と一緒に活動している。

【今井委員】

では、以前と同じ状態で活動しているということか。

【春-迫2提案者】

そうである。

【野口係長】

春-迫2を終了する。

— 提案者退席 —

次に、「春-迫3」に入る。

【春-追3 提案者】

- ・プレゼンテーション
- ・個別質問への回答

(提案者による配布資料にて説明)

質問1「のぼり旗ではなく、看板をなぜ設置しようと考えたのでしょうか。また、町内会館駐車場より有効な掲示場所はないのでしょうか」については、自分たちも当初はのぼり旗を検討した。しかし、のぼり旗を設置するにあたり、市・県と用水を管理している関川水系土地改良区、東北電力のすべてに問い合わせをしたが、全てダメであった。関川水系土地改良区には「多目的使用協議書」の提出が必要と言われた。協議書を出すと言うことは事実上不可能であり、こうなってしまうと設置場所も限られてしまう。そのため、のぼり旗は大きさの問題からも難しいと判断した。次に、看板にした理由としては、のぼり旗ではいずれ劣化し、色が落ちてしまい見た目も悪くなってしまう。また、冬期間は取り外さなくてはならず、町内会の班長等に頼むことも難しい。そうすると、町内会役員が行うことになるのだが、役員は業務が立て込んでおり、今以上の負担を掛けることも忍びないと考え、看板という結論に至った。町内会館駐車場に看板を設置する理由としては、配布資料の図を見てほしいのであるが、町内会館手前には休耕田があるため大変見通しが良い。また県道に接しているため交通量も多く、多くの人から見てもらえる。さらに町内会でこのようなことに力を入れて取り組んでいるということアピールできることから、町内会館駐車場が適地と考え駐車場への設置とした。

次に、質問2「町内会にベストはないでしょうか。あるとしたら、それを活用できませんか」については、町内会ではオレンジベストを所持している。しかし、防犯・防災だけではなく、町内会役員・班長たちのスタッフの証のような意味合いがあるため、所持しているオレンジベストを着用すれば、住民には何の活動をしているのか伝わりにくい。そのため、同じオレンジベストを着用するのではなく、全町内に周知・徹底するために違った色と形のベストを用意したいと考えた。一目で見守り活動と認識してもらいたいと考えている。

次に、質問3「他の関係する団体と提案事業との連携は取れていますか」は、「連携」の意味合いが良く理解できなかったのであるが、これまでの歩みとして7月の市の防犯の日に合わせて、子供会・班長会・民生委員で防犯パトロールを実施している。また、

今回の提案の概要については班長会と民生委員に説明済みであり、異論はなかった。しかし、採択はまだであるため、あまり採択後のような具体的な話は出来ずに概要説明に留まっている。

次に、質問4「ボランティアを結成、見守りは随時実施とありますが、具体的な取組を教えてください」については、今後、民生委員・班長会等と話し合わなければならないため構想段階であるが、提案書では「随時行う」と簡単に記載しているが、これはあくまでも提案者の考えである。8月28日の大雨の際、町内会を巡回した時に一番思ったことは、見回るだけではなく高齢者世帯を訪問して具合や様子を確認しなければ本当の見回りにはならないと感じた。これらを踏まえて、見守りを充実させたいと考えている。例えば、散歩や買い物中に見守りしたり、民生委員と役員が合同で確認しなければならないと考えており、高齢者に声掛けを行うことで安心を与えられると考えている。また、民生委員があまり来てくれないとの話も聞くため、このような不満も減ると考える。また、グループを作り数人でパトロールを行えば、見守り活動を行っていると分かるため、グループでの活動も大切だと考えている。また、高志小学校から依頼されている下校時の見守り活動も連携して取り組みたいと考えている。さらに、自分が常に危惧していることが、活動が一部の人間に限られてしまうということである。毎年町内会で夏祭り等を実施すると600人程度の参加がある。しかし、全体では4,000人程度もいるため、実際は7分の1程度の参加しかないことになる。逆に7分の6の住民は何をしているかと言うと、我関せずという状態であり、周知徹底を図るためにも全町内に知らせる方法を考えた。配布資料の「【質問4】の(2)」にあるように、町内会が大きいため上手く共有していかないと、決まった一部の人間のみでの活動になってしまう恐れがあるため、異常事態が起こった場合は住民が町内会館に電話し、事務員が副会長に連絡、その後必要に応じて副会長から全班長や民生委員、子供会会長にメールし、全町内で取り組んでいこうと考えている。当初、セコムの地域別の連絡メールに入ることも考えたが、市のシステムと重複してしまうため断念した。配布資料の「【質問4】の(3)」は、見守り活動のようなことは必ず下火になることが予想される。そのため、下火にならぬよう情報交換会を実施し、各担当者及び各班の方々と一緒に活動を高めていきたいと考えている。当初、ボランティアのみでの活動を予定していたが、やはりボランティアだけでは問題があるため、詳細は町内会と話し合っ

て決めることになるが、各班から数名お願いしたいと考えている。木田町内会は防犯

防災対策が未整備であるために、安心・安全なまちづくりが大変に遅れている。そのため、今回の提案をきっかけに頑張っていきたいと考えている。

【今井委員】

再質問に入る。

（再質問の整理）

補足的な質問を行う。今回提案にある見守り活動と従来の防犯活動との違いを教えてください。

【春-追3 提案者】

どこで区別するか難しいが、まず見守り活動が優先される。防犯に力を入れてはいるが何が出来る訳でもなく、また不審者がいてもなかなか見つけにくいと思っている。そのため、見守りを優先して高齢者宅の訪問、子どもたちの下校時に合わせて見守る等の活動が結果的に防犯にも繋がると考えている。

【今井委員】

今の再質問は、若い人等、無関心な人が多いと考えたため質問した。

【野口係長】

春-追3を終了する。

— 提案者退席 —

次に、「春-追4」に入る。

【春-追4 提案者】

- ・プレゼンテーション
- ・個別質問への回答

質問1「現在所有している楽器の今後の維持・更新計画について、それぞれの楽器の耐用年数を含めて教えてください」については、毎年後援会から楽器購入資金・修理にかかる資金として捻出されているが、楽器は1台10万から20万円と高額であるため一度に購入することは難しい。そのため、数年分を積み立てて楽器1台ずつ購入して追加していくこととしており、今後も継続していく予定である。維持については、修理費として毎年15万から20万円程度の金額が掛かっており、これらは後援会から支出している。現在使用している楽器は一度に大量に購入したものであるため、修理の時期等も大体同じになっている。そのため、状態の悪いものから順次メンテナンスを行っている。楽器の耐用年数については、ものや使い方などにもよると思う。子どもたちが

使用しているものであるため、落とす、正しくない使い方する等により、楽器が痛み、演奏が困難になることも考えられる。プロが使用している楽器は10年程度持つものもあるとの話であるが、消耗品であるため徐々に音の劣化もしていく。

次に、質問2「楽器購入に市の予算や後援会の予算を使うことは検討されましたか」については、市の予算は金管活動に対しての予算付けはない。学校の音楽室の備品・教材費として別の部分に充てられている。先ほども話したように、後援会の予算は毎年積み立てて楽器を1、2台更新している。修理についても先ほど説明した通りである。

【今井委員】

（再質問の整理）

先ほどプレゼンテーションの中で「教材費」の話があったが、市から出る予算については金管楽器以外で音楽に関係するものに充てるものなのか。

【春-迫4 提案者】

そうである。今回提案している内容としては、6年生の金管活動の楽器の更新・維持についてである。市からの予算は、全校の音楽の授業、学習の教材費であり、掲示物や授業で使うCD等に充てられている。

【野口係長】

春-迫4を終了する。

— 提案者退席 —

次に、「春-迫5」に入る。

【春-迫5 提案者】

- ・プレゼンテーション
- ・個別質問への回答

質問1「ボール事情について、詳しく教えてください」については、これまでも地域活動支援事業にてボール購入の提案をしたことがあるが、現在使用しているボールが新しいボールに変更されるために申請したものだ。中学生以上がM球、幼年野球がJ球に変更となる。中学生と大人は今シーズンから新しいボールになり、古いボールは使えなくなっている。幼年野球については来春の大会から新しいボールに切り替わる。このボールは製造しているが、まだ売り出されていない。製造が間に合っていない状態であり、10月頃から市場に出回るとされている。ボールが切り替わってしまうため、現在使用しているものは使用できなくなり、練習用のボールも使用できなくなってし

まう。そのため、かなりの個数のボールを用意しなければならないため提案した。

質問1に関連するが、質問2「平成29年度にも同じ内容で支援を受けていますが、ボールなどの道具は、地域活動支援事業がもし無くなった時、どのように用意するか考えておられますか」については、毎年度地域活動支援事業での支援を受けられたら良いと考えてはいるが、支援を受けていないときもボール等の購入は部費で購入しており、ボールを購入しない年は石灰を購入する等やりくりをしている。今年はボールの規格が一新されてしまうため申請した。支援を受けられなければ部費で工面する以外ないと考えている。

【今井委員】

何か質問のある委員はいるか。

(再質問なし)

【野口係長】

春-迫5を終了する。

— 提案者退席 —

次に、「春-迫6」に入る。

【春-迫6 提案者】

- ・プレゼンテーション
- ・個別質問への回答

(提案者による配布資料にて説明)

質問1「他団体でも同様の見守り活動も多々見られますが、町内会やPTAと連携して総合的・一体的な活動とすることはできませんか」については、現在、秋の交通安全活動でたくさんの地域住民が街頭に立ち、見守り活動をしている。この質問の回答としては、今まさに総合的・一体的に実施しようとしているところである。高志小学校区が一体となり、学区内の10町内会とPTA、さらに現在すでにある活動等も巻き込みながら1つの事業として取り組もうとしている。高志小学校区以外にも広がることを希望しているが、とりあえずは高志小学校後援会として提案した。

次に、質問2「トナー12本、ベスト100着（各町内会に10着必要）とありますが、数量の理由を教えてください」については、トナーを何に使うかというと、吊下げ名札のカラー印刷に使うためである。カラー印刷した名札の全戸配布を予定している。カラー印刷をする際は学校のプリンターを借りるのであるが、カラーであるため相当な量

のインクを使うことが予想されるが、どの程度トナーを使用するのか想定が出来ない。当初、トナーを都度入れ替えて印刷することも考えたが、日常的に学校の備品として他の印刷物にも使用しているプリンターであるためあまり現実的ではない。しかし小学校の予算は印刷費も少なく厳しいために不足分は後援会から補てんしている状況である。今回は黒・青・赤・黄の4本入り3セットの12本を希望している。次に、ベストについては10町内で各10着を予定している。すでに活動を開始している大学前町内会や藤新田町内会はそれぞれ10人程度が登録しているとの話である。登録した人にベストを配布し、専門に活動してもらおう予定である。高志小学校の校章が入っているデザインを考えており、高志小学校区の見守り活動を行っているんだという意識の向上を狙っている。

次に、質問3「後援会からの支出の検討はされましたか」については、後援会予算は今年1月に承認を貰っている。その中には今回提案の事業予算は入っていない。また、予備費として万が一に備えて1万1,911円を計上しているが、急な支出のための予算であるため、今回の費用については一括して地域活動支援事業を利用したいと考えている。市から出ている学校への配当予算だけではとても足りる状態ではなく、後援会の支援が貴重な財源となっている。それを理解してほしいと考えている。

最後に、質問4「吊下げ名刺2,500枚の配布による効果で期待されることは何ですか」については、子どもたちは見知らぬ人から声を掛けられることを大変不審がる。それは学校が、見知らぬ人に声を掛けられたら逃げなさい、すぐに逃げることを指導しているためである。吊下げ名札はもしもに備えて、地域住民であるという目印になると考えている。さらに全戸配布することによって、学区内全戸が子どもたちを守っているんだという意識の高まりに繋がると考えており、また、そこにコミュニケーションが生まれると考える。こんにちは、行ってらっしゃい、お帰りなさいとの言葉で地域がつながる可能性があり、これらを効果として期待している。子どもの命を守ることに直結する事業であると考えている。この支援により見守りが強く、厳しくなり、子どもたちを守る力が高まると考えている。すでに町内会長さんたちも力を尽くしてくれているためご理解いただきたい。

【今井委員】

再質問だが、今回全戸配布を予定している吊下げ名札について、現在分かっている範囲で実際に名札に書く内容を教えてほしい。例えば、活動名・団体名・個人名等。

また、手書きでの名札作成は可能かどうかを教えてください。

【春-迫6 提案者】

現在予定しているのは、普段使っているような名札より一回り大きな葉書サイズの名札を考えている。名札には「高志小学校防犯活動実施中」と印刷する予定である。担当の名前等を記載するか全て同じにするのかは今後検討する。手書きでの作成は可能である。

【野口係長】

春-迫6を終了する。

— 提案者退席 —

最後の提案事業「春-迫7」に入る。

【春-迫7 提案者】

- ・プレゼンテーション
- ・個別質問への回答

質問1「はんてんの管理は個人ですか。それとも町内会ですか」について、はんてんの管理については、春日青年会の母体である春日町内会の管理となる。

(再質問なし)

【野口係長】

春-迫7を終了する。

— 提案者退席 —

以上で全てのプレゼンテーションを終了したため進行を会長に返す。

【吉田会長】

これで、「(1) 平成30年度地域活動支援事業(追加募集)について」を全て終了した。これより休憩を挟んで第2部に入る。今後の流れについて事務局に説明を求める。

【野口係長】

- ・今後の流れについて説明

— 休憩 —

【吉田会長】

第2部に入る。

次第2議題「(2) 委員同士の意見交換」に入る。手元には、提案書一式と質問整理一覧を用意願う。進行方法について説明する。話し合いは全体会のみで行い、事業番

号順に1事業当たり7分を限度に行いたい。事務局は時間が6分になったら予鈴を鳴らし、7分に達した際に終わりのベルを鳴らす。なお、ここでの発言は最終的な自己採点に活かすためのものであり、考えをまとめる必要はないことを改めて確認しておく。このように進めてよいか。

(「よし」の声)

注意事項であるが、挙手の上、指名されてからの発言を願う。また発言は特定の協議会委員に偏らぬよう会長が調整する必要があることを了承してほしい。では、提案順に意見交換を進めていく。「春-追1」について意見を求める。

(「なし」の声)

次に、「春-追2」について意見を求める。

(「なし」の声)

次に、「春-追3」について意見を求める。

【橋本委員】

先ほどプレゼンテーションの際に「見守りだけではなく、ちゃんと訪問しなければいけない」や「パトロールといった見守りが、防犯・防災に繋がる」との説明があった。審査をするにあたり、これらの追加されたものについては提案書に記載されていないが、組み込んで審査するのか。提案書よりも本日のプレゼンテーションでは事業内容的には深まってはいるが、提案書に加えられた要素として含めて審査していいのか。

【今井委員】

自分もプレゼンテーションを聞いていて同じことを考えた。当初の申請書類にはないものが追加と言うか、訂正され変わっていた。言葉足らずだった部分を補足しているとも取れるが、訂正内容をプレゼンテーションの内容と判断して加えて審査するのか、訂正内容は後出しのためダメとするかをしっかりと判断したほうがよいと考える。自分としては、プレゼンテーションをするにあたって気が付いた内容を説明したともものとしても良いと考えている。いずれにせよ、決めておくべきと考える。

【大竹副会長】

「協力体制の不備として、これまでも同じような活動をして来た」との話があったため不自然であると感じた。

【吉田会長】

木田町内会は大変に大きな町内会である。それを今更「協力体制がない」ということ自体がおかしい。「協力体制がない」ということは町内会がバラバラであるということだ。もしそうなら、分町等様々な方法があると考ええる。

【橋本委員】

今更不思議に思える話ではある。しかし、都会で言う団地をイメージすればいいと思う。木田は新興住宅地であり、住民が高齢化してきた地域と考える。課題を共有した際に「これではいけない」との意識がようやく出てきて、それが今であるとも考えられる。これまでも若いなりに取組んではきたが、ターゲットが高齢者プラス自分たちとなったわけである。高齢になってきた自分たちが、他の高齢者プラス子ども達をサポートしなければいけなくなり、世代が変わってくる中で住民意識が醸成されてきたと考えられる。

【吉田会長】

そのような見方もある。

【大竹副会長】

木田に住んでいる鷺澤委員に質問であるが、今ほど会長から分町との話が出たが、実際に分町の話は出ているのか。

【鷺澤委員】

木田は世帯数でいうと約1,650世帯あり、今後もどんどん増えていくことが考えられる。人口は約3,300から3,500人くらいである。くらいというのは、アパートが多くあるため出入りが多く流動的ということである。ただ、住民数が増えていることは事実である。以前は22班だったが24班に増え、徐々に拡大してきている。そのため分町という考えは個々には持っているかもしれないが、町内全体として話は出ていない。

また、防犯・防災の話が出たが、木田には役員を中心として班長が緊急時の支援者に登録する制度があり今回提案の防犯・防災と重なる点もあるが、いざというときには活用できる。これまでよりも拡大したいとの考えで、交代してしまう役員等ではなく町内会の取組として実施しようとしているものと自分は考えている。子どもや高齢者の見守り活動は、行政や社会福祉協議会等でも行っているところである。

【大竹副会長】

協力体制は今までもあったということか。

【鷺澤委員】

組織としてはあるということになる。

【渋木副会長】

看板の設置場所として、町内会館の駐車場としている理由が、「交通量が多い県道に接し、前が休耕田のため見通しがよく、町内会の取組みを強調できる」とあったが、実際は県道から少し入ったところに町内会館があるため、はたして通過する車がよそ見をして看板を見るのか。このように考えると採点の参考になると考える。

【吉田会長】

「春-追3」を終了する。

次に、「春-追4」について意見を求める。

【今井委員】

意見というか感想である。現状の台数が示されていたが、「40台前後」とあり、具体的に1つ1つの楽器の管理は出来ていないように思えた。1台が20万円程度するものであるため、もう少ししっかりと管理すべきと感じた。また、耐用年数の計画についても、いつ購入したかが分かれば、実際に落下等による年数の差はあってもだいたいの年数が分かるものであると考えていた。今回、最初に安価なものをまとめて揃えたということは分かったため参考にしたい。

【太田委員】

今ほどの今井委員の発言にあった楽器の台数であるが、提案書の2ページに各楽器の台数の詳細が明記されている。今回のプレゼンテーションでは「およそ」とあったが、提案書で確認できると考える。

【渋木副会長】

先ほどのプレゼンテーションの「教材費」の説明の中で、楽器は購入できないとの話があった。しかし、提案書の楽器台数の内訳を見ると市費による購入分が記載されているためどうなっているのか気になる。

【橋本委員】

憶測であるが、学校の教材費では今回提案の楽器は市の予算は使えないが、木琴等、授業で使う楽器は市費で購入できると考える。

【渋木委員】

しかし、提案書にはトランペット等は市費での購入した台数の記載がある。

【鷺澤委員】

当初、楽器購入をどのように行われたのかについて、「市費で何台、後援会費で何台」と提案書にはっきりと記載されている。また、プレゼンテーションの際に「これまでは教材として購入していた」との説明があった。本来であれば市や後援会、学校予算で購入すべきであるが、学校も財源内では子ども達に活動をさせることが出来ないとのことであった。本来であれば市費の対象であると思うが、春日区内の学校の子どもの活動を応援・支援するとの意味で自分は受け止めている。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

（「なし」の声）

次に、「春-追5」について意見を求める。

【鷺澤委員】

昔からのボールを練習用に使用することが出来るのか否か、また平成29年度にも支援をしているが、その補助金をどのように活用したのか等、具体的な話を聞きたいと思っていたが聞くことが出来なかった。高志小学校区にも野球チームがあるが、こちらは一切地域活動支援事業を活用していない。他区の地域活動支援事業を新聞等で見ても、幼年野球に補助しているところは少ないように思う。判断するにしてもボールの特色等の詳細も分からず、他の実態も分からないため判断は難しいと考えている。

【太田委員】

プレゼンテーションの際、中学生や大人のボールも変更になったとの話があった。自分は小学校の役員をしているが、PTAの野球チームで使用するボールはPTA活動費で購入した。新しいボールは跳ね方・飛び方がこれまでとは全く違うため、これまで使用していたボールでは試合にならず、練習にも一切使えないとのことであった。ボールの変更に伴いバット等も変更になり、更新が必要となるため、すべてをPTA会費にて補助した経緯がある。大人用については今春から変更になると急きょ話が来たため予算を捻出することに苦労した。今回は状況が変わったことで必要なものであると考える。

【今井委員】

前回の地域協議会の質問事項を決定する際、ボールが変更になるがボールの優先順位が低いとの話が出た。それを質問の「ボール事情」に込めたつもりであったが、思っていた内容の回答は得られなかった。今ほどの話を聞くとボールが一番緊急であるよ

うに感じるが、各委員で判断する以外ないと考えている。

【橋本委員】

プレゼンテーションの際、これまでは部費で購入との話があった。今回申請してきたボールの購入は部費で対応できる可能性があるため、優先順位を低くしたように感じる。そうなれば、次年度の地域活動支援事業でまとまった個数を改めて申請してはどうかと考える。

【鷺澤委員】

太田委員に質問であるが、大人用のボールはすでに変更になっており購入したとの話であったが、これまでと何がどのように違うのか教えてほしい。

【太田委員】

自分は野球をしておらず、PTA役員として対応したのみである。野球をしていれば違い等の説明も出来ると思うが、詳細を説明できずに申し訳ない。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

(「なし」の声)

次に、「春-追6」について意見を求める。

【太田委員】

「春-追6」の事業が良い悪いではないが、今回木田町内会からも同様の見守り活動の提案が出ている。高志小学校の後援会に木田町内会も入っていると思うため、どちらも上手く連携をとって行ってほしい。別の団体から同様の提案であり、一緒にとも言いにくいだろうが、何か上手く出来る方法はないかと思う。

【大竹副会長】

対象が老人と子どもの違いであると思う。

【田中委員】

自分も太田委員と同じ考えである。今回、高志小学校で行おうとしていることは、木田町内会で行おうとしていることと似ている。さらにプレゼンテーションを聞く限りでは、木田町内会は内容が定まっておらず、ある意味難しいところがあるように感じる。そのため、まずは高志小学校後援会で実施してもらい、それを発展させていけば良いと思う。

【谷委員】

事業内容として“自宅前防犯協力運動”があり、登下校に合わせてゴミ出し等を行うとある。その際に、全戸配布する名札を付けて実施するとしているが、実際どの程度の住民が協力出来るのかが不明であり分かりづらい。もう少し具体的な内容があれば分かりやすいと思う。

【渋木副会長】

藤新田町内会等で、すでに見守り活動を実施している町内会もあるとの話であった。備品であるベストについては各町内会に10着配布とあり、固定された役員が着用すると話していたが、役員のみがベストを着用し、その他の住民は名札のみと言うのは違和感がある。名札のみを付けて活動しても意味がなく、ベストについても町内会で所有しているものを使用する町内も出てくることが考えられる。

【橋本委員】

木田町内会と事業内容が似ているとの話が出たが、木田町内会は老人が実施し、高志小学校の提案はPTAが実施するとあり世代が違う。小さな子どもがいる世代が自分たちの地域の子ども達を自分たちで守ろうというものである。色々な世代がそれぞれの立場で出来ることをするということはとても大事なことであり、一緒に実施するとの意見も一理あるが、それぞれが出来ることを実施することにも意味があると考え。地域全体として防犯意識を持つ人が多くなるとも考えられため、「春-追3」と「春-追6」は別々に考え、それぞれに審査したほうが良いと思う。次に、名札について、手書きでの作成も可能との話があり、印刷については固執していないと受け取れた。印刷についての経費については審査する際に参考に出来ると感じた。

【吉田会長】

他に意見はあるか。

（「なし」の声）

次に、「春-追7」について意見を求める。

（「なし」の声）

これで、全ての事業について意見交換が完了した。

以上で、次第2議題「(2) 委員同士の意見交換」を終了する。

次に、次第3「その他 (1) 次回開催日の確認」について事務局に説明を求める。

【野口係長】

・次回の協議会：10月17日（水）午後6時から 上越市役所木田庁舎 402・403会議室

- ・地域活動支援事業（追加募集分）：審査・採択

※「採点票」、「減額調整シート」：10月5日（金）までに提出

- ・「採点結果一覧表」、「減額調整シート（コピー集）」を10月12日までに発送予定

【吉田会長】

次に、「(2) その他」で何かあるか。

（「なし」の声）

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。